

平成27年度予算編成に対する

要望書

公明党岡山市議団

平成26年11月27日

岡山市長 大森雅夫 様

公明党岡山市議団
団長 磯野 昌郎

はじめに

本年5月公明党岡山市議団は、人口減少時代に備えての政策提言書「岡山市民未来創生プラン」を発表いたしました。調査により、県都岡山市は若い世代が多いまち、多様な岡山市民で構成された豊かなまちであることが明らかになりました。女性や若者の声を反映し、まちの活性化による雇用の創出、公共施設の再構築などの3つのプランを提言し、政策の実現には市民協働で推進していかなければならないことをお示ししました。このプランは地方の実情に基づき、地方から具体的なビジョンを発信した地方創生のモデルと位置づけており、第9回マニフェスト大賞に応募したところ優秀成果賞を受賞いたしました。これを励みとしさらに実現に向け、全力で取り組んでいく決意です。

さて、本年10月から11月にかけて開催された「ESDに関するユネスコ世界会議」の成功の要因の一つは、ESD活動を継続して推進してきた市民の力を活かした企画・運営によるものと考えられます。世界会議成功で盛り上がった市民活動をまちづくりに活かし、人が集い、支え合う活力ある岡山のまちを構築していくことが重要です。

一方で、南海トラフ巨大地震発生が懸念され、広島市で発生した土砂災害をはじめ集中豪雨による災害など、自然災害に対する備えも急ぐべき課題です。

公明党岡山市議団は、以上のことを踏まえ、創生プラン関連と各常任委員会からの要望について、平成27年度予算要望書を提出いたします。

平成27年度予算編成に対する要望項目

【岡山市民未来創生プランから】

<プラン1>岡山駅を起点とする「OKAYAMAビッグプレイゾーン」の再開発

1. カルチャーゾーンのにぎわい創出の活性化を強化するとともに、後樂園への路面電車乗り入れなどの公共交通の利便性を図ること。
2. 岡山駅前のにぎわい創出にともない、周辺へ人が歩いて楽しめるまちづくりの推進や公共交通の利便性向上に努め、中心市街地の活性化に取り組むこと。
3. 中心市街地に岡山を代表する食材を活かした「食」を開発する仕組みを作り、楽しく食事ができる「場」が提供できるよう推進すること。
4. ESDの理念を意識した再開発を推進し、西川緑道公園を誰もが楽しめる表現の場とするため、市民協働で整備・充実が図れるように推進すること。
5. 水と緑の貴重な空間である西川緑道公園を中心として、魅力づくりとにぎわい創出を図ること。

<プラン2>「日本一子育てしやすいまち、女性が働きやすいまち・OKAYAMA」の創生

6. 女性の就労支援に向けて、情報収集ができる場所と相談窓口を設置し、「女性の就労サポートプラン」を策定すること。
7. 岡山の保育・教育の施設、人、情報を優しく細やかに案内する「岡山っ子コンシェルジュ（専門の相談員）」の配置を進めること。
8. 健やかな成長・発達を支える「子ども医療費」無料化の一層の拡充と食育を推進すること。
9. 市立園の統廃合、幼保連携型認定こども園化、民営化などによる保育施設の拡充と、小規模保育制度の導入等により、保留児童（実質は待機児童）の解消を図ること。

10. 保育園や幼稚園の幼保連携型認定こども園化を促進し、3歳児教育を拡充させることにより、保育と教育の質の向上を図ること。
11. 保育量の確保と質の高い保育に向けて、保育士の確保と処遇の改善を進めること。
12. 保育施設への多様な事業主体参入と事業評価を導入すること。
13. 心身ともに健全な子どもの育成のために、保育園・幼稚園園庭の芝生化を進めること。
14. 子ども一人ひとりの可能性を拓くために、学びと教えの環境を整えること。
15. 放課後児童クラブの活動場所として、元気に遊べるスペースと静かに勉強できる環境の確保を進めること。
16. 中学校区で取り組んでいるE S D活動をさらに推進し、子どもたちが学習し実践できる仕組みを作るとともに、保・幼・小・中・高の交流を促進すること。

＜プラン3＞岡山市内の多種多様な既存施設を活性化する「市民協働ネットワーク」の構築

17. 公共施設の複合化・多機能化と「市民協働支援システム」（多種多様な市民サービスの情報が一つの窓口に集約される機能）を推進すること。
18. 岡山市協働のまちづくり条例の改正、協働のルール作り等によりN P Oを支援するなど、市民協働事業の取り組みを着実に推進すること。
19. 多様な主体をつなぐための中心拠点として「市民協働センター（仮称）」を駅周辺に設置すること。
20. 女性と若者が行政に参画しやすい環境整備を推進すること。
21. 周辺自治体との連携を推進すること。
22. コンビニエンスストアとの連携を推進すること。
23. スマートフォンを活用したモバイル・ガバメントを推進すること。
24. 地域コミュニティを持続可能とするために、町内会の法人等を促進すること。

25. 資産を保有しない町内会においては、一定の基準となる規約（事業、役員、会計等）導入を推進すること。
26. 災害、テロ、事件・事故、感染症など、すべての危機から市民を守る危機管理システムを構築すること。

【総務委員会】

27. 平成27年度における基幹業務システムの最適化と行政業務改善（BPR）の取り組みについて、市民サービスの向上、業務の効率化、コスト削減等の成果を示すとともに、成果を数字で示すことのできる取り組みを行うこと。
28. 過疎地域の自立促進計画を着実に実施すること。
29. 労使交渉を公開すること。
30. 公会計改革と行政の見える化を着実に推進すること。
31. ビッグデータの活用による行政サービスの向上を推進すること。
32. 郵便貯金岡山センター跡地を早期に購入し、活用を図ること

(防災)

33. ゲリラ豪雨から地域住民の生活を守るため、雨水貯留浸透事業の推進、急傾斜地居住対策の取り組み、災害に強いまちづくりを推進すること。
34. 民地ではあっても、斜面や耕作放棄畑の崩落や土砂の流出を防止する対策を検討すること。
35. 岡山市地域防災計画に基づき、地区防災計画を推進し、出前講座などで周知徹底を図り、訓練を実施すること。
36. 岡山市地域防災計画に女性の視点を取り入れ、防災、復興に積極的に参画できるようにすること。
37. 児島湾対策について、県、倉敷市、玉野市、早島町等と連携し推進すること。
38. 東北（被災地）支援を継続して行うこと。

39. 災害時にも機能する幹線道路の整備など必要な道路整備を着実に推進すること。
40. 市民の貴重な財産を守るため、また安全・安心の確保の観点から、特に市街地の雨水排水対策を図ること。
41. 自主防災組織設立のため、地域の中に入り、その地域の特徴に応じた具体的なアドバイスをするなど、住民起点の積極的な取り組みを行うこと。また、既設組織については、地域内においてD I Gや防災訓練などの定期的な実施により持続可能な取り組みの支援を行うこと。
42. 新たに実施される避難行動要支援者に対する支援が、各地域の状況に応じ確実に実行できるような制度設計、支援計画を構築すること。
43. 市民の防災意識の啓発と人材育成の拠点機能を果たす市民防災センターを設置すること。

(安全安心ネットワーク)

44. 町内会の防犯活動や防災活動において、補助金の拡充を進め、組織率の向上を図るとともに、申請条件等も簡素化にすること。
45. 多様な地域課題を住民自身の手で解決する仕組み（拠点、財源、人材育成等）を構築すること。

【保健福祉委員会】

(高齢者等への支援)

46. 高齢者が住み慣れた地域で医療や介護、住まい、生活支援など一体的にサービスが受けられる地域包括ケアシステムの構築を推進すること。
47. 介護職員の処遇改善を進めるとともにキャリアパスの構築が進むよう改善を図っていくこと。また、社会福祉士など地域包括ケアシステムを支える専門職の配置など医療・介護両面から検討すること。
48. 地域の高齢者を支援するための生活・介護支援サポーターの拡充を図るとともに有償ボランティアの活用やソーシャルビジネスなど積極的な取り組みをすすめる、地域に生活支援コーディネーターの設置を促進していくこと。

49. 高齢者等の安否確認に民間の安否確認システムの導入や見守り、外出、買い物等の生活援助をNPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な支え手によって行う地域支援事業に取り組むこと。
50. 高齢者の資産の適切な管理など成年後見人制度の取組みについて、特に市民後見人の育成とその活動を支援する地域の権利擁護機関の整備を進めること。
51. 地域包括ケアシステム構築のバックグラウンドとなる特別養護老人ホームや老人保健施設、介護療養型施設の介護3施設の計画的な整備を図るとともに保険者、市と連携した社会福祉法人、医療法人による地域貢献活動の推進をすすめること。
52. かかりつけ医等の認知症診断等に関する相談・アドバイスを行う認知症サポート医の養成にあつたては、福祉エリアごとにバランスのとれた配置や人選を行うこと。
53. 認知症の人、その家族に対する支援を推進するため、認知症カフェを福祉エリアごとに適切な配置を推進すること。
54. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護などのサービスを要介護者のニーズに十分対応できる体制の整備を図ること。

(自殺・うつ対策)

55. 自分でストレスチェックができる「こころの体温計」などのシステムを導入し、自殺対策の充実を図ること。
56. うつ病の改善に有効な「集団認知行動療法」をこころの健康センターにおいて取り組むとともに、復職支援を行うこと。
57. うつ病の早期発見・早期治療を図るため、かかりつけ医等のうつ病に対する対応力を向上させるための研修事業の対象の拡大と研修内容の充実を図ること。

(子育て支援、児童虐待防止対策)

58. 保育園の耐震化を促進すること。
59. 保育園の送迎用駐車場を整備すること。
60. 不育症治療費助成事業に取り組むこと。

61. 児童虐待を防止するため、対応力の向上、相談や通告体制の拡充、親の孤立や経済問題などの要因に対する支援の強化を図ること。
62. 父子家庭の支援について、情報提供とネットワークづくりに努めること。
63. 妊婦であることを周囲に知らせる「マタニティマーク」や小児緊急電話相談「#8000」など、育児支援策の普及促進に努めること。
64. 幼稚園の耐震工事を急ぐこと。
65. 幼稚園の送迎用駐車場を整備すること。

(がん等予防対策)

66. がん予防対策を強化するために、がん検診の受診率の向上を図り、学校教育の中でがん教育を推進すること。
67. 脳梗塞・心筋梗塞の予防対策を進めること。

(障害者支援)

68. 視聴覚障害者に対する専門機能を持った特別養護老人ホームを整備すること。
69. 手話通訳者や要約筆記者の要請事業を拡充すること。
70. 発達障害児（者）への支援策を推進すること。
71. 障害者就労支援センターを設置し、企業とのマッチングを推進すること。
72. 支援ロボットの導入、普及を促進すること。

(その他)

73. 健康寿命の延伸を図る施策を充実させること。
74. 新市民病院に女性特有の疾患や健康に関する不安に対応できる女性専門外来を設置すること。

75. 新市民病院に性犯罪被害者のための総合相談窓口、緊急診察等、プライバシーを保護しつつ24時間対応が可能となるワンストップ支援センターの機能を設けること。
76. DV被害者保護と自立支援の体制を整備するため、基金を創設し民間シェルターへの財政的支援を強化すること。
77. 民生委員・児童委員の確保を支援し、待遇改善を進めること。
78. 鍼灸マッサージの無資格対策を進めること。
79. マッサージ券のPR等、事業普及に努めること。
80. 骨髄提供者（ドナー）の継続的確保に向けて、ドナーの負担を軽くする助成制度を創設すること。
81. 福祉用具購入費及び住宅改修費について、受領委任払い制度を導入すること。

【環境消防水道委員会】

（環境）

82. 「生物多様性保全活動促進法」を受けて、岡山市として具体的な活動計画を策定し、さらに生物多様性の保全と地域の活性化を図っていくこと。
83. 民地におけるスズメバチ駆除への補助等、対策を推進すること。
84. ノートリア等、特定外来生物の駆除対策を強化すること。
85. 合併処理浄化槽の普及を強力的に推進すること。
86. 自然エネルギーの普及拡大を図り、太陽光発電、小水力発電、バイオマスなどの産業化を推進すること。
87. 産業廃棄物処理施設の設置に関しては、環境保全に留意し、許可手続きを厳格化することなど住民の安全安心に配慮すること。

（消防）

88. 自衛消防団等、地域消防活動の支援を推進すること。

89. 消防団機庫の整備および機材、装備の充実を図ること。
90. 消防団予備車両の導入をおこなうこと。
91. 消防新入団員の増員を促進すること。（女性団員を含む）
92. 消防女性団員の職場環境の整備を図ること。

【経済委員会】

93. 地元雇用を創出する企業誘致を推進すること。
94. コミュニティービジネスやソーシャルビジネスの創業・起業支援に取り組むこと。
95. 若年者失業率の改善計画の策定ときめ細かい就労支援施策を講ずること。
96. 若者を支援する総合的な雇用施策の充実を図ること。
 - ① インターンシップ制度の充実、社会人講師の招聘推進。
 - ② 若年者の職場体験事業やきめ細やかな相談事業（キャリアカウンセリング）の推進。
 - ③ 「おかやま若者就職支援センター」「おかやま新卒応援ハローワーク」の積極的活用。
97. 次代を担う若者をはじめとした「就職に向けた支援が必要な人」に対して、区役所での無料による職業相談・紹介事業を講ずること。
98. 次代を担う経営者の育成や創業促進のための支援策を講ずること。
99. 中小企業の経営基盤を強化する為に、中小会計要領のチェックリストを活用した低利融資制度を創設し、支援の安定化を図ること。
100. 中小企業における安定的な雇用が創出されるよう、中小企業の経営力強化のために、経営者塾などの経営者育成事業を講ずること。
101. ビジネスマッチングによる販路拡大や事業連携など、新事業創出・経営革新のための施策の充実に努めること。
102. 集客性を持ったコンベンション・観光事業に予算措置を行い、積極的な事業を展開すること。

103. 岡山市の安全性などの特色を国内外にアピールするため、シティプロモーションの拡大と充実に努めること。
104. 安全・安心な農作物が市民に提供されるよう各種施策に取り組むとともに、安全・安心な農産物生産の拡大・強化を推進すること。
105. 農業をはじめとする産業分野の支援・拡充を強力に推進するために、市の組織・要員を充実すること。
106. 就農の相談窓口機能を強化すること。
107. 岡山市の米を積極的にPRするとともに、米粉製品の普及等を通じて、米の消費拡大につなげること。
108. 子どもたちが、農作物体験を通じて食料や農業に関する理解を深めるため、学童農業体験など、食農教育を推進すること。
109. 農作物への鳥獣被害を防止するための対策について、従来の取り組みを拡充するとともに、猟友会任せにしないためにも、被害地域農林業者等への技術移転や迅速かつ的確に捕獲するためのアドバイザーの派遣等、適切かつ効果的な実施を図り、併せてその成果の検証を行うこと。
110. イノシシ被害の削減に積極的に取り組むうえで、実態を調査するとともに、実施隊を編成すること。
111. 有害鳥獣を利用した商品開発と販路の開拓・拡大に取り組むとともに、市として処理加工場を開設すること。
112. 牧山ラインガルテン、おかやまファーマーズマーケット・サウスビレッジの有効活用策を講ずること。
113. 老朽化が進む農業施設に対し、適切な維持管理と修繕・更新を計画的・継続的に実施するための財源を確保し、長寿命化を図る対策を推進すること。
114. 速やかな樋門の開閉操作を図るため、樋門の機械化、電動化に取り組むこと。
115. 観光施策・地域活性化策としてフィルムコミッションに取り組むこと。
116. 耕作放棄地対策の推進に取り組むこと。
117. 住宅の耐震化に向けた補助制度を拡充すること。
118. 防災対策として沿岸に防災林を整備すること。

【建設委員会】

119. 地域交通戦略の柱である公共交通の重要性を市民に広く周知を図るとともに、公共交通の利便性の向上と地域住民の足の確保に向けた取り組みを実施すること。
120. 中心部の渋滞情報を市民に告知すること。
121. 外環状線等の基幹と道路の整備については、計画が遅れないように実施すること。
122. 都市交通戦略の推進に向けて吉備線のLRT化、及び路面電車の岡山駅への乗り入れとあわせ、延伸と環状化を早期に実現すること。
123. 「自転車先進都市おかやま」を目指し、コミュニティサイクルの西口エリアへの展開とともに、自転車専用通行帯の設置や自転車道の整備を拡充すること。
124. 道路・橋梁、下水道等インフラの老朽化対策に取り組むとともに、照明整備もあわせ必要な維持管理費を確保すること。
125. 街路や公園などで緑化を進め、緑のボリュームアップを推進すること。
126. 地域の公園・緑地の配置について、見直しを含め、不足している地域の解消に努めること。
127. 市営住宅の建て替え計画を再策定し、入居停止状態が長期にわたり多くの空き部屋が発生したまま放置されている住宅の建て替えが、着実に前進する取り組みを行うこと。
128. 新婚・若者世帯が住みやすく子育てしやすい市民住宅の推進を図ること。
129. 空き家対策について、引き続き事故や環境悪化を防止すること。
130. 突然の失業や生活困窮等による住宅喪失者に対する一時的な住宅として（仮称）セーフティネット住宅を市営住宅の空き室等で整備拡充すること。
131. 汚水排水処理対策について、公共下水道汚水整備の格段の措置を図ること。
132. 雨水利用に努め、環境対策とゲリラ豪雨対策を推進すること。

133. 都市型洪水を防ぐため、公共施設や民間への雨水貯留槽の設置促進策を講ずること。

【市民文教委員会】

(市民局)

134. プロスポーツを通して、全国的に岡山市をPRする仕組みをつくり、市民と連動する基本方針(条例)等を推進すること。
135. 市内スポーツ施設の適切な管理運営・整備・充実に取り組むこと。
136. より一層の市民サービスの向上を図るため、地域窓口の役割を拡充させ、人員配置、予算措置の充実をさせること。
137. 各区役所においては、窓口のワンストップ化や土日・夜間のサービスなど身近で便利な市民サービスに努めること。
138. 政策決定分野への女性の登用を推進し、女性が輝くまちづくりの実現に向けて全庁的に取り組むこと。
139. 核家族化や少子高齢化、居住地の移動等、社会情勢の変化に対応した納骨堂の整備施策を講ずること。
140. 市営墓地の参道の整備を計画的に推進すること。
141. 市民の安全に留意した防犯灯設置を着実に推進すること。
142. 交通安全施設については、その可否の判断を住民判断に任せるばかりではなく、専門機関としての行政が積極的に関わり、安全安心のまちづくり実現に資すること。
143. 各区役所の維持管理課の人員を増員すること。
144. ESD世界会議の開催経験を活かし、更なる国際交流事業に取り組むこと。

(教育委員会)

145. 体育館へのテレビ、ラジオ、電話、ファクスの環境整備を進めること。

146. 教育施設への非常用発電設備、体育館の洋式トイレの設置と学校施設内に災害用トイレシステムなどの生活用インフラを整備すること。
147. 備蓄倉庫の整備（飲料、水、常備薬、炊き出し用具、毛布等）を進めること。
148. 災害時の学校運営体制を明確にすること。
149. 競技から生涯スポーツまで、市民がスポーツに親しむための環境整備の充実に取り組むこと。
150. 義務教育の9年間を通じたカリキュラムを策定し、小中一貫教育の導入を進めること。
151. 学校へのエアコンの設置を進めること。
152. 校庭・園庭の芝生化を進めること。
153. 学校給食を原則米飯にすること。
154. 学校支援員の体制を強化すること。
155. 学校トイレ総点検で明るいトイレの整備を推進すること。
156. A L Tの講師派遣を通年化すること。
157. 発達障害児の支援対策について、就学前に児童全員が受診できる体制を作り、保育園、幼稚園、小中学校の環境整備と教職員の増員、体制の強化を図ること。
158. 通学路の安全確保について、総点検結果を重視し、その実現に最大限に取り組むこと。
159. 脳脊髄液減少症の正しい理解と適切な支援に取り組むこと。
160. 性同一性障害の正しい理解と適切な支援に取り組み、更に相談体制を整備拡充すること。
161. 「いじめは、いじめた側が100%悪い」「いじめは犯罪」との理念の浸透に取り組むこと。
162. 「岡山市立図書館の在り方」における取組を早期に実施し、図書館サービスの向上を図ること。

(E S D世界会議推進局)

163. ESDに関する活動の更なる推進・拡充を図り、また、情報発信の強化に努めること。

以上